平成○○年○○月○○日判決言渡　同日原本領収　裁判所書記官○○○○○○

平成○○年（○）第○○○○号　損害賠償請求事件

口頭弁論終結日　　平成○○年○○月○○日

判　　決

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

原　　告　○○○○○○○○

同訴訟代理人弁護士　○○○○○○○○

同　　○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

被　　告　○○○○○○○○

同訴訟代理人弁護士　○○○○○○○○

同　　○○○○○○○○

同　　○○○○○○○○

主　　文

1　被告は、原告に対し、○○○○○円及びこれに対する平成○○年○○月○○日から支払済みまでの年５部の割合による金員を支払え。

2　原告のその余の請求を棄却する。

3　訴訟費用はこれを４分し、その１を被告の負担とし、その余を原告の負担とする。

4　この判決は、第１項に限り、仮に執行することができる。

事　実　及　び　理　由

第１　請求の趣旨

被告は、原告に対し、○○○○○円及びこれに対する平成○○年○○月○○日から支払済みまでの年５部の割合による金員を支払え。

第２　事実の概要

本件は、交通事故の一方当時車両の所有者である原告が、他方当時車両の

運転者である被告に対し、不法行為による損害賠償請求権に基づき、未填補の損害〇〇〇〇〇円及びこれに対する事故発生の日である平成〇〇年〇〇月〇〇日から支払済みまで民法所定の年５分の割合による遅延損害金の支払いを求めた事実である。

１　前提事実（当事者間に争いのない事実及び証拠（主な証拠を括弧書きで記載する。）または弁論の全趣旨により容易に認められる事実）

（１）事故の発生

別紙自己目録記載の事故（以下「本件事故」といい、同目録記載の略称を用いる。）が発生した（甲１）。

（２）原告は原告車両の所有者である。

原告車両は本件事故により損傷した。

２　争点

（１）事故態様（被告の過失の有無）

（原告の主張）

（被告の主張）

（２）損害

（原告の主張）

ア　修理費　○○○○○○○円

イ　評価損　○○○○○○○円

ウ　弁護士費用　○○○万円

（被告の主張）

ア　修理費は高くとも○○○○○○○円が相当である。

イ　評価損は否認する。

[illegible]

ウ　弁護士費用は争う。

（３）なお、原告の損害について〇〇の過失を考慮して過失相殺すべき旨の主張は被告から提出されていない。

第３　当裁判所の判断

１　争点（１）（事故態様（被告の過失の有無））

（１）

[illegible]

争点（判決文見本第２頁）について、裁判所がどのように考え、結論に至ったのかについて、その理由が述べられています。

[illegible]

（２）

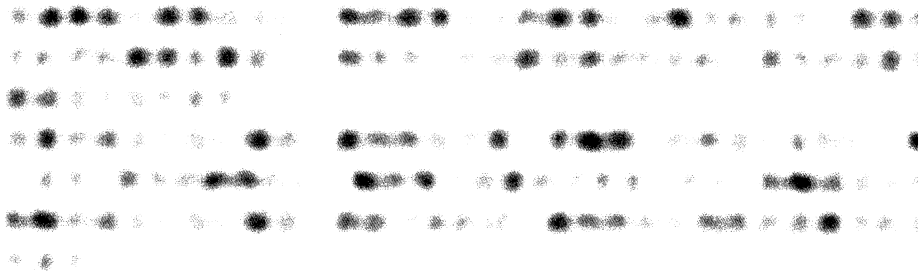

（３）

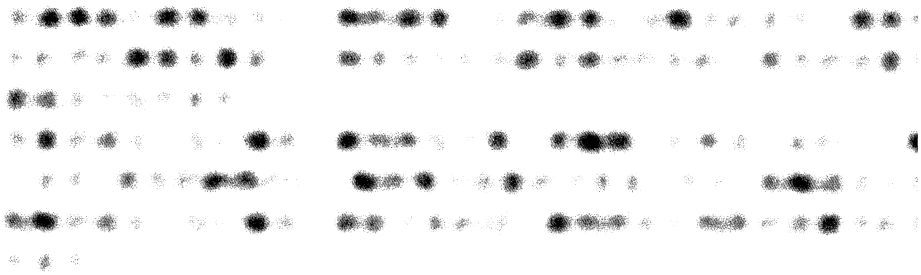

（４）

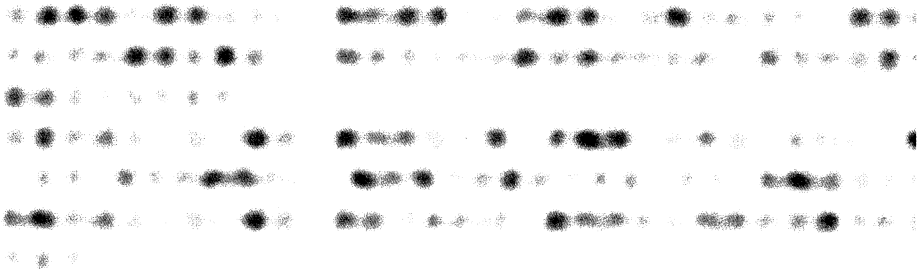

３　以上によれば、原告の請求は主文第１項の限度で理由があるから認容し、その余の請求は理由がないから棄却することとし、主文のとおり判決する。

被告の仮執行免脱宣言の申立は、必要性が認められないから、却下する。

○○地方裁判所○○○○

裁判官　○○○○○○○○

事　故　目　録

発生日時　　平成〇〇年〇〇月〇〇日午後〇時〇〇分頃

発生場所　　〇〇県〇〇〇〇市〇〇〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇先路線上

当事車両甲（以下「被告車両」という。）

車　　種　　〇〇〇〇〇〇〇〇

車両番号　　〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

運　転　者　　〇〇〇〇

当事車両乙（以下「原告車両」という。）

車　　種　　〇〇〇〇〇〇〇〇

車両番号　　〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

運転者住所　　〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

運転者氏名　　〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

事故態様

損害が確定したら、相手側（以下「相手方」といいます。）と示談交渉をします。示談が成立となりましたら示談書や合意書等を交わし、その書面に基づいた金銭の授受が行われます。

これは正本である。

平成○○年○○月○○日

○○○○地方裁判所○○○○○○

裁判所書記官○○○○○○